

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年2月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（5名）

副委員長	清水和弘君	加藤敬徳君
	斉藤芳夫君	内藤久歳君
	藤原正夫君	

欠席委員（2名）

委員長	金丸寛君	長谷部集君
-----	------	-------

傍聴議員（9名）

谷口和男君	秋山照雄君
横山洋介君	金丸幸司君
滝川美幸君	五味武彦君
有泉庸一郎君	山本英俊君
保坂芳子君	

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	小林信生君	上下水道部長	古屋正彦君
建設課長	小宮山尚君	都市計画課長	宮本裕君
農林振興課長	箭本太君	商工観光課長	島田伸君
下水道課長	寺島信君	建設総務係長	森田公君
建設管理係長	保坂俊和君	建設土木係長	中澤一昭君
まちづくり 推進係長	渡辺充君	農林振興係長	丸茂貴幸君
観光交流係長	石原大助君	下水道総務係 係長	森川嘉亮君

下水道施設
係長

中島茂樹君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 本田泰司 書記 長田大地
書記 中込美智子

内容

- 1 市道路線認定について（現地視察）〔建設課〕
- 2 鎌田川災害復旧について（現地視察）〔建設課〕
- 3 昭和町道30号線工事について（現地視察）〔建設課〕
- 4 県営林道観音峠大野山線移管について〔建設課〕
- 5 「（仮称）篠原地区公園」整備事業に伴う都市計画決定について〔都市計画課〕
- 6 甲斐市サクラまつりの開催について〔商工観光課〕
- 7 公共下水道事業の全体計画の見直しと変更認可について〔下水道課〕
- 8 その他〔農林振興課・建設課・都市計画課・商工観光課・下水道課〕

開会 午後 零時 56分

○書記（中込美智子君） 改めまして、こんにちは。ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに副委員長よりご挨拶をいただきまして、副委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、清水副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 改めましてこんにちは。

本日は金丸委員長が欠席のため、委員長に代わり進行役を務めます。皆様のご協力をお願いいたします。

本日は現地視察、路線認可など多くの議案をご審議いただくため時間を繰り上げてご参加いただいております、大変ご苦労さまでございます。時間がかかることが本日は予測できますことから、進行がスムーズにできますようにご協力お願いいたしまして挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。

なお、金丸委員長、長谷部委員は欠席の連絡がありましたので報告します。

本日の会議を開きます。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知ください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり、会派の割当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため人数を申し上げます。

創政甲斐クラブ2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

○副委員長（清水和弘君） それでは、次第の3、内容に入ります。

初めに、農林振興課関係のその他を行います。

農林振興課より報告をお願いいたします。

箭本農林振興課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課より、昨年12月の常任委員会にてご説明をさせていただきました甲斐市鳥獣被害防止計画の変更に伴うパブリックコメントの結果について、ご報告をさせていただきます。

12月16日から1月9日までの間、実施いたしましたパブリックコメントにつきましては、議員の皆様方から2件のご意見等をいただきましたが、市民の皆様方からのご意見等はありませんでした。

提出していただきましたご意見の内容は、地域に関係なく鳥獣被害が発生していることから、里山や河川などの環境整備に取り組んでほしい。また、果樹園などにアライグマやカラスが多く発生していることから、速やかな対応をお願いするとともに市民に向けた学習会、研修会などをしてほしいなどの内容でございました。提出していただきましたご意見や要望に対しましては、関係機関と連携を密に図りながら迅速な対応を図ってまいりたいと考えております。

また、毎年、鳥獣被害のあった地域を中心に、自治会からのと要請に基づき学習会等を開催しておりますが、今後も市民に向けた情報の発信などを考えてまいりたいと考えております。

今後の予定でございますが、さきにお示した変更計画に本年度の捕獲頭数などの実績通知を加えまして、年度末に第5期の鳥獣被害防止計画として公表をさせていただく予定でございます。

以上が甲斐市鳥獣被害防止計画の変更に伴うパブリックコメントの結果となります。よろしく申し上げます。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

定例会の案件は質疑を省略しますが、鳥獣被害防止計画パブリックコメントの結果について質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑がありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明の中で意見があったということなんだけれども、そのことに関して今計画に反映するのか、それとも、今現状の予定でいくのか。その辺のところの対応はどうなっている。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 提出していただきました内容につきましては、具体的なその数字等に関するものではございませんので、特に計画書の中に明記をするというふうなものはございませんけれども、先ほども申し上げたように、非常にどこの場所においても鳥獣被害が発生しているというようなことが毎年のように続いておりますので、例年どおり猟友会等のご協力を頂きながらとか、適正な被害防止の対策をとっていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、傍聴委員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

引き続き、それでは報告をお願いいたします。

箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） すみません。

それでは、続きまして、3月定例会市議会に提出をさせていただきます案件について、ご説明をさせていただきます。

まず、条例改正についてでございますが、甲斐市恩賜県有財産保護財産区管理会条例の一部改正を提出させていただきますので、よろしく申し上げます。

また、3月補正予算として、歳入予算の増額と歳出予算5事業において増額及び減額をお願いするとともに、併せて2事業で繰越明許をさせていただく予定でございますので、よろしく申し上げます。

以上、農林振興課から議会提出案件の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副委員長（清水和弘君） 定例会の案件のため質疑は省略しますが、以上で農林振興課の報

告を終わります。

次に、委員より農林振興課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で農林振興課関係のその他を終了します。

続いて、（１）市道路線認定についてから（３）昭和町道30号線工事についてまでを一括で行います。

本件は現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） それではお諮りいたします。本件は、お手元に配付した委員派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、委員派遣承認要求書は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、順次担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

担当より一括にて説明をお願いします。

小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） それでは、今日現地視察をお願いしております3件ございますので、順次説明させていただきます。

まず初めに、1としまして、市道路線認定の件につきまして、ご説明させていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。位置図につきましては2ページとなります。

市道路線認定の件につきましては道路法第8条の規定により、3月の定例市議会において路線認定の提案を予定しているところでございますが、この常任委員会におきまして5路線の現地確認をお願いするものであります。

本日、現地確認をお願いいたします市道路線につきましては、委員会資料の1ページになりますが、路線番号335、路線名上の段宅造11号線、路線番号336、路線名地藏原宅造7号線、路線番号337、路線名池久保宅造1号線、路線番号338、路線名池久保宅造2号線、路線番

号339、路線名池久保宅造3号線をお願いするものでございます。

確認していただきます路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内道路であります。

なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、2の鎌田川災害復旧工事について、ご説明させていただきます。

委員会資料の3ページの鎌田川護岸復旧工事の箇所図をご覧ください。3ページになります。

復旧工事の場所につきましては、図面左側の丸円で囲んであります場所で市道玉川万才線沿いにあります水道施設冷間配水池の南側の鎌田川の護岸でございます。

次に、委員会資料の4ページをお願いいたします。

令和元年7月上旬に発生しました集中豪雨により鎌田川護岸の一部が崩落し、現在は仮復旧の状況でございます。資料右側の上側の写真が災害発生時の河川状況でございます。下側の写真が仮復旧後の河川状況でございます。

本復旧工事につきましては、12月の定例市議会におきまして、災害復旧事業費の工事費といたしまして400万円の補正をさせていただき、併せて翌年度への繰越明許もお願いしております。工事発注につきましては、令和2年の1月23日に入札執行を行っております。

次に、資料の右側の下段をご覧ください。

こちらに工事の概要等につきまして、明記させていただいております。

また、資料の上段につきましては、工事の標準断面図となっております。

災害復旧工事は、左岸護岸をコンクリートブロック積みにおいて復旧し、施工延長は10メートルとなっております。

また、河床部には根固めとしてふとんかごも施工する予定でございます。

以上が鎌田川災害復旧工事の概要であります。この後、現地視察を予定しておりますので、詳細につきましては、現地で担当よりご説明させていただきます。

続きまして、3の昭和町道30号線の工事につきまして、ご説明させていただきます。

委員会資料の6ページをお願いいたします。

こちらが昭和町道30号線の道路新設工事の平面図となります。図面の右側に交差点がございますが、こちらがアルプス通りの竜王南小南交差点でございます。交差点より上側が開国橋方面、下側が甲府方面となっており、右側には甲斐市道竜王田中線が接続しております。

交差点から左側に接続を予定している道路が昭和町道30号線で、現在交差点部から約238メートルの区間について道路整備を行っており、これが完成いたしますと、車道2車線片側歩道で昭和バイパスまでつながる予定となっております。こちらの図面の中央部に赤い線で縦にマーキングをしておりますが、こちらが甲斐市と昭和町の行政境となっております。

なお、甲斐市の区域内においても昭和町が道路整備を行っておりますが、この区間につきましては、平成23年12月の甲斐市定例市議会におきまして、区域外町道の路線認定の承諾の件といたしまして議会議決を頂いております。ちなみに甲斐市分の道路延長は約76メートルぐらいでございます。

次に、委員会資料の5ページをお願いいたします。

こちらが町道30号線道路工事の計画工程表でございます。①から⑪まで各工事の内容や工事期間を表記しております。

令和元年度につきましては、①の橋梁工事、下部工、③、④の道路築造工事、水路敷設、路盤工などを実施しており、①の橋梁工事については令和2年5月までの工事期間となっております。

令和2年度につきましては、②の橋梁工事上部工、③、⑤、⑦の道路築造工事、水路敷設、L型側溝、植栽、舗装など、⑩の下水道工事、⑪の水道工事を予定しております。

令和3年度には、⑧の県道の工事、⑨の県道交差点の信号機の工事を予定しており、令和3年5月の供用開始を予定している工程表となっております。

この後、こちらも現地視察を予定しておりますが、工事ヤード内に入りますので、現地ではヘルメットの着用をお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑については、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 3時08分

○副委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

現地視察お疲れさまでした。

これより、市道路線認定について質疑を行います。

委員より質疑がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

続いて、鎌田川災害復旧について、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 現地視察を見せてもらって流れのあれの影響でえぐられてしまったということなんだけれども、そこのさきの説明の中で延長が300メートルあるというふうな話で、施工方法が同じだというふうなことから一応その後残っている延長の部分について、点検とかそういう状況というのは確認をしたのかも、今後そういった部分において調査をする予定があるのか。その1点だけお伺いします。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今のご質問ですけれども、ちょうど7月のこのところが崩れたときに下流側も一応点検をいたしました。そうしますと、かなり老朽化がやっぱりところどころ激しいところが多いので、市のほうで改修計画というものを今検討していきまして、どうも補助金をやっぱり使っていきたいので、今農政のほうで、そういう補助金を使えるかどうか検討しておりますので、その辺も含めた中で改修をやっていきたいとは考えております。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう調査をしたということでご苦労さんでした。そういうことも含めて、そういう今後水害に対するそういう危険性があるということが命ぜられている判断だと思うので、できるだけそういった取組をしてもらって早期に改修ができるように頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） ほかに質問ありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） ここの3ページですか。鎌田川のこの絵が復旧工事の図面がありますけれども、この鎌田川という山梨県で管理している部分と甲斐市で管理するこの川の境がありますよね。境から今被害があった施工箇所のところまでが約大体300メートルぐらいということですね。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） おっしゃるとおりです。今日見ていただいたところから、この図面にあります甲斐市の管理普通河川、山梨県管理一級河川という境があるんですけども、こちらから上流が約300メートルということになっております。

○副委員長（清水和弘君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） それで今施工箇所、被害があったところ、施工箇所から上流側というのは、この鎌田川というのが甲斐市で管理している河川としての位置的な距離的なものはどのぐらいあるんですか。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 細かく説明しますと、甲斐市の管理分につきましては、鎌田川という定義というか鎌田川と一般的に言っているんですけども、うちのほうで鎌田川という定義がないんですよ。下流のほうの県の一級河川は一級河川の鎌田川ということが正式名称であるんですけども、市の管理するのは普通河川、厳密に言えば。ただ一般的には鎌田川とよく言われているので、これが上流どこまでかというのもうちで把握していない正直言って状況でございます。ただ、普通河川として、これから上流も市が管理する必要のある水路ということで認識しております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

続いて、昭和町道30号線工事について、委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（１）市道路線認定についてから（３）昭和町道30号線についてまでを終了します。

続いて、（４）県営林道観音峠大野山線移管について担当より説明をお願いします。

小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 現地視察のほうありがとうございました。

それでは、４、県営林道観音峠大野山線の移管事務の進捗状況につきまして、ご説明させていただきます。

委員会資料の７ページをお願いいたします。７ページの右側の移管図面をご覧ください。

この図面では、青色が甲斐市の市道、赤色で県営林道の移管予定区間を着色しております。ちょっと薄くて申し訳ありませんが、色分けをさせていただいております。

県営林道観音峠大野山線につきましては、地図の下側になりますけれども、市道下芦沢小川線と接している上芦沢橋から平見城自治会の入り口までの約１キロ、地図上では赤い色で着色してあります、表示しております区間につきまして、平成18年７月に平見城の自治会から待避所等の整備や生活道路としての利用度が高く、市道への編入などについて要望が上がっております。

また、平成21年の３月の甲斐市定例市議会におきましては、林道の整備や市への管理移管の必要性などについてご意見等をいただいております、市では待避所等の整備について県に要望を行い、平成25年度までに待避所設置の工事が実施されております。

その後、移管等について県と協議を進める中で、移管区間の舗装整備などを条件とし、平成26年の２月に管理移管に向けた覚書を締結しております。

資料の右側をご覧ください。

上になりますけれども、１の経過につきましてですが、平成18年７月に平見城自治会より要望書の提出がございました。また、平成25年９月までに地元及び市が要望した待避所等の整備を県が実施いたしました。平成26年２月には、管理移管に向けた覚書を県と締結しております。

なお、移管予定の区間は、先ほど図面でご説明したとおりでございます。

平成29年の4月には管理移管の条件の1つである舗装の施工について県と協議を行い、平成30年度1期、平成31年度2期の2年間で移管区間の舗装工事を実施することで同意をしております。

次に、平成30年の8月、舗装工事第1期に着手しており、平成31年2月に完了しております。また、平成31年の2月には建設常任委員会におきまして、そこまでの経過報告をさせていただきますいております。令和元年の8月には舗装工事の第2期に着手、令和2年の2月に完了予定でございます。

次に、2、工事内容につきましてですが、右側の移管管理図面をご覧ください。

図面には、各年度の舗装区間を表記させていただいております。平成30年度舗装工事第1期分としまして、舗装延長489.4メートル、舗装面積2,146.9平米の施工を実施しております。また、令和元年度につきましては、舗装工事第2期としまして舗装延長573メートル、舗装面積2,713.6平米の施工となっております。

次に、資料の左側に戻っていただきまして、3番、今後の予定についてですが、県の舗装工事が完了し市において整備内容等を確認いたしましたら、令和2年度中に建設経済常任委員会におきまして、現地視察をお願いする予定でございます。

また、令和2年度には、県が道路台帳等の整備を進めてもらえますので、市においても必要な移管の事務手続を進め、市道路線認定の議案提出もさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、説明を終わらせていただきます。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 1点確認です。お疲れさんです。

平成18年の7月に平見城自治会より要望書があつて、協議していろいろ来て、今年度ということですね。2月には舗装工事が完了するということなんですけれども、平見の自治会、あそこの入り口までということだったんですけれども、たしか記憶に、もうちょっと上までということ舗装工事いろいろなことで整備工事を、ついでということはないんですけれども、やるということ聞いた覚えがあるんですけれども、その点についてはどんなふうに関

いておりますか。

○副委員長（清水和弘君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） お答えいたします。

先ほどいただきました延長につきましては、当初一番北側に清川の簡易水道がございまして、そちらまで移管というお話があったんですけれども、あくまでも平見城の自治会の中に市道があるということで、林道と市道がつながる部分までを移管するというので県のほうと協議をさせていただきまして、平見城の入り口から北の簡易水道までにつきましては、今後また協議を進めていく中で検討をしていくというような形になってございます。

○副委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

自治会からの要望書ということで、それが一番最終の一番の好条件で進んだと思うんですけれども、そうは言いましても、上の清川地区のあそこの簡易水道まではそんなに距離はないわけですから。ぜひ今後も粘って県とのご協議をお願いしたい。これは要望ですので、よろしくをお願いします。

○副委員長（清水和弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で県営林道観音峠大野山線移管についてを終わります。

続いて、建設課関係のその他を行います。

初めに、建設課より報告をお願いいたします。

小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） それでは、その他の件といたしまして2件のご報告をさせていただきます。

1件目は、3月定例会市議会におきまして、土木総務事業費の委託費と補助金、道路新設改良事業費の補助金、市営住宅事業基金の基金積立利子につきまして、事業費の補正をお願いする予定でございます。

また、2点目といたしまして、民法の一部改正に伴い市営住宅の条例を改正する必要がご

ございますので、定例市議会において条例の一部改正をする条例を提出させていただきたいと考えております。

2件とも内容につきましては、定例市議会におきましてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑は省略します。

次に、建設課関係で委員よりお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で建設課関係のその他を終了します。

ここで職員入れ替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時23分

○副委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

続いて、（5）（仮称）篠原地区公園整備事業に伴う都市計画決定について、担当より説明をお願いします。

宮本都市計画課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、都市計画課から（仮称）篠原地区公園整備事業に伴う都市計画決定について、ご説明させていただきます。

委員会資料の8ページをお願いいたします。

まず、1の経緯でございますが、旧山梨県緑化センター跡地に予定しております（仮称）甲斐市フラワーパーク&ミュージアム整備運営事業の事業手法につきましては、PPP/PFI方式により事業手法を検討した結果、DBO方式による実施、また、併せて市の財政負担をより軽減できるよう国庫補助金及び合併特例債を活用し、事業の推進を図ることとしたところでございます。この補助金を活用するためには、都市公園として都市計画決定が必須であり、併せまして民間事業者からの提案が、より自由度の高い計画ができるよう用途地域の都市計画変更について手続を行うものでございます。

次に、2の都市計画公園の追加に伴う都市計画決定でございますが、目的といたしましては、現在、本市では52.93ヘクタールの都市計画公園が整備されておりますけれども、市民1人当たりの整備量は7.0平米であります。都市公園法施行例、山梨県都市公園条例及び甲斐市都市公園条例で定める市民1人当たりの標準敷地面積は10.0平米であるため、この面積を目標に整備するものでございます。

市民1人当たりの公園面積7.0平米につきましては、昨年4月1日現在の面積でございますけれども、現在整備中の八幡公園及び（仮称）篠原地区公園を含めると市民1人当たりの公園面積は7.6平米となります。都市計画決定する公園名につきましては、（仮称）篠原地区公園とし、公園種別は主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離1キロの範囲内となる地区公園とする予定でございます。

公園面積は2万5,551.88平米で、資料8ページの下に区域図がございますけれども、赤の実線で囲みましたミュージアムを含むパーク部分及び駐車場部分を都市計画公園として都市計画決定するものでございます。

資料の9ページをお願いいたします。

3の都市計画用途地域の変更に伴う都市計画決定でございますけれども、目的といたしましては、ページ中段の区域図のとおり、青色の実線で囲んだ公園整備区域内の用途地域につきましては、左半分の黄色で表示した第一種住居地域と右側半分の水色で表示した第二種低層住居専用地域の2つの用途地域にまたがっております。第二種低層住居専用地域は、建築条件が厳しいことから民間事業者からの提案が、より自由度の高い計画ができるよう赤い色の実線で囲んだ約2.0ヘクタールを第一種住居地域へ用途変更の都市計画決定を行うものでございます。

次に、4の今後のスケジュールでございますけれども、今月下旬には県知事宛てに協議の申出を行いまして、3月中旬に住民等説明会の開催を予定しております。4月上旬には公聴会開催の公示を行いまして意見がありましたらば、公聴会を4月の中旬に開催いたします。4月の下旬には、県知事宛てに住民合意形成手続等の結果報告を行いまして、5月中旬に県知事から同意不同意等の回答をいただきまして、5月の中旬から下旬にかけて都市計画の案についての公告縦覧を2週間の縦覧期間で予定をしております。その後、6月上旬に市の都市計画審議会に諮りまして、6月中旬には県知事宛てに都市計画の決定報告図書の送付及び事業認可申請を行う予定でございます。

なお、この事業認可につきましては、申請から認可までは約1か月を要すると見込まれて

おります。

以上が都市計画課からの（仮称）篠原地区公園整備事業に伴う都市計画決定についての説明となります。よろしくお願いたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 確認です。

今の説明で9ページになります。黄色い部分が第一種、水色が第二種ということで用途変更ということで、第二種よりも第一種というのが第一種は厳しいということで、いろいろな都市公園にする中にも用途変更ということですが、それで今度はこのあくまでも用途変更ですから、公園だけの部分ということですよ。この周りに、周りといいますか、公園の部分だけを第二種がかかっているところを第一種にすると、そういうことですかね。ちょっと回答お願いします。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 基本的には、おっしゃるとおり公園の計画にかかる部分の用途を変更するわけですが、9ページの図面をご覧くださいますと、青色の実線で囲んだところが公園の計画区域になります。赤い実線で囲んだところが第二種低層から第一種住居のほうに変更する内容になるんですが、ちょうど一番上側のこのところにつきましては、全て一種住居のほうに囲まれてしまうという内容がございますので、こちらにつきましても同様に一種住居のほうへ変更する予定でございます。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。いいです。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 9ページの我々素人よく分からない。第一種と第二種のその要するに建築条件が厳しいという内容なんだけれども、その一種と二種の条件に関する決まりの違いというのは何か。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） まず第一種住居地域、それと第二種低層住居専用地域につきましては、共に住宅の建築については何ら問題はございません。違いがあるのが店舗等とか、

あるいは事務所等を建築する場合において、第二種低層住居専用地域のほうが非常に厳しい条件があるというふうな内容になるんですけども、今回、この公園において計画をしているものにつきましては、あくまでも建物のほうは基本的に8ページの図面にもございますとおり、ミュージアムの建物として建設する予定であります。ミュージアムにつきましては、公共施設の図書館等というふうな区分けになりますので、基本的にまず第一住居地域でのミュージアム建設では特に制限がございません。第二種低層住居専用地域においては、地区外から一時にいつとき多数の人、または車の集散のおそれがないものが認められるんですけども、他の地域から大型バス等の来る場合は周辺の住環境を損なうおそれがあることから、非常にここは厳しいですよとそういった条件がございますので、そういった内容から今回用途の変更をするものでございます。

以上でございます。

○委員（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、住居の変更に関するここにも今後のスケジュールの中で住民の説明会というのが入っているけれども、それは住民に対しては確かに今言われるようにバスが入ってくるとか、交通に対していろいろの被害というか影響が出るというようなことの中でやるわけで、その辺について住民の同意がすんなり得られる見通しというのはある。どう、その辺は。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 今回の住民説明会につきましては、都市計画決定の内容について8ページで説明をいたしました都市計画公園の追加、それと先ほど説明した二種低層のほうから一種住居のほうに変更いたしますという内容で、これが公園整備事業に基づいた内容で、こういったものの変更する必要があるとございますという説明をさせていただくという内容でございますので、そこにつきましては、ご理解をいただけるような説明をしたいと考えております。

○委員（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ぜひ、そこでつまずかんようにうまく頑張ってもらいたい。

もう1点確認なんだけれども、今後のスケジュールの中で、下のパーク&ミュージアムのことに関して、一応2月の中旬に公募をかけて、そして5月、6月頃には業者選定をするというスケジュールになっているんですよ。そうすると、これの県のスケジュールと要するに都市計画決定がされるかされないか分からんのに、同時進行しているわけだよね。基本的

にはこれが通って、その後そういう流れで行くというのが本来の姿かなと思うんだけど、その辺の整合性というか、事業を進めていく上のずれというか、その辺のところはどういうふうによく進めていくですか。ちょっとその辺のところは気になる。

○委員（藤原正夫君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） おっしゃるとおりで、スケジュール的にはうちのほうも下準備は全部して公募というのですか、そういうのをするべきでございますが、この都市計画の用途とか公園のほうの認可はいいんですが、用途の変更というのは、県の都計審にかけなければいけない。県の都市計画審議会、その開催が年1回、2回というのはもう完全に決まっております、うちがこういう要件が出たから開いてくださいと言ってもちょっと開いてもらえないということの中で、こういう時期になったと。ただ、今、県の都市計画課とも下準備じゃございませんが、お話をさせていただいて、うちのほうの住民説明とか、そういうもろもろな、そんな問題なければ多分大丈夫だなというような形の中で、その下準備というのですか、根回しはさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。そういう点について今後この事業を進めていく上でも、そういった様々な課題というか問題が表に出ないようにやっぱり努力していただいて、非常にその点については、指摘されると厳しい部分があるじゃないかなというふうに思うので、企画のほうとも調整をしながらスムーズにいくように、また努力してもらいたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今、これ約2ヘクタールだけという数字になっていますよね。これ不自由なところが二種には多いということの場合に事業をやっていく上で、もし仮にやっぱりもう少し例えば遊休地もいろいろあったりしている中で、もう少し一種にしてくれればよかったなみたいな話になると、再度そんな話合いをできるという可能性はありますか。一遍やってしまうとなかなかしづらいということは出ませんか。

○副委員長（清水和弘君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） この用途変更とか用途の見直しというのは5年に1回とか10年に1回というそういうスパンでやるべきものではございません。その周辺の環境とか、

また行政のほうの代行開発、区画整理とか、そういうのに絡んで見直しをする。もう一つは、住民からの強い要望で、この地域をという機運が高まってこない。ちょっとなかなかできると。現状は変わらないんですけども、雰囲気的に、じゃこの辺はぼちぼちどうかななどということで、ちょっと県の都計審に依頼してもなかなか難しいという形の中で、そういう住民の機運が高まって、この地域はこういう用途で活用したいよというような具体的な例とか、そういうのがある程度出てくれば、そういう見直しのことは可能だと思いますが、今回もここもパーク&ミュージアムという形の中で、そういう事業があるということで見直しをさせてもらえるというような形になっておりますので、絶対できないということはないと思います。そういうその辺の工業団地とか住宅団地というのですか、の誘致したいとかそういう機運になれば、そういうところができると思いますけれども、早急に、ぼちぼちどうだいという見直しはちょっと難しい。ただ、そういう具体的な例があればできるということです。

○副委員長（清水和弘君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私言っているのは、やっぱりミュージアムの整備あるいは跡地活用の中に前から言っているだけども、2万5,000平米足らずという言い方はどうなのか分からんけれども、あまりにも規模的にいまいちだなという感じがする中で、やはり近隣に結構遊休地があったりいろいろすると、利用したいけれども、できない。あるいは緑化センター跡地活用に期待をして何かをしたいみたいな人が何もできないみたいなことだと、ちょっと2万5,000平米にだけこだわっているようなふう用途地域の見直しが見えるわけですね。そうじゃなく、もう少し全体的に考えられなかったのかなというちょっと思いが若干ある。だから、後でまたそういう要望が出たら、要望出たときにまたやりますとって簡単になるかということ心配しているから聞いているんだけど、その辺はどうか。これでもう出す、あるいは出すスケジュールも場合によっては、もう既に出す段階の直前まで来ているということは、計画の練り直しは無理ね、無理ですね。

○建設産業部長（小林信生君） こちらの今回の用途の見直しというのは、あくまでもパーク&ミュージアムの開発ということです、区域内の。極端の話で言いますと、今黄色に塗ってある部分にミュージアムは建てるよということで、この用途変更は必要ないと。ただ、事業者によっては、こっちの水色の部分に美術館、ミュージアムを建てたいよという方がいたら、それは用途変更しなければだめですよという、また事業が遅くなってしまうので、そういう形の中で、この緑化センター跡地を活用するという形の中にあくまで用途変更という形で県のほうで認められると。この辺の周辺をあとあと何か使っていきますからということです。

と、多分切られてしまう。じゃ、この東側の田んぼのところは今度は何とかというのにしますという具体的な話がないと、その変更というのはなかなか難しいというところになります。

○副委員長（清水和弘君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） やっぱり民間が投資しやすいような状況ということも考えておく必要があるかなと思って質問しているんだけど、やはり私もうち近所は一種と二種が入り組んでいるもので、やっぱり二種のほうに入ってしまうとなかなか思うようにできない。今度、田敷線側へ行ってもまた二種の中を通過してしまうという形になっていくと、やっぱり民間投資を促し切れないもので、新町のことに質問したときも地元には要望がないからという答弁しかもらえていないけれども、要望よりも結局可能性がないから要望しないという部分もかなりあると思うんだけど、やっぱり練り直しできなければしょうがないけれども、再度出す以外に方法ないということであれば、そのときには、また民間の方々の投資意欲、その他に皆さんが一生懸命後押ししてあげてもらいたいということしか今のところ言えないと思うんだけど、ぜひよろしくお願ひしたい、お願ひします。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。その他ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） すみません。

ちょっと戻るんですけども、平米数のことですけども、8ページですね。うちの市では、市民1人当たりの整備面積7.0平米ということで、市の条例だと10.0が基準の面積ということであれなんですけれども、今現在は今度は今年度になるのかな。八幡公園が（仮称）篠原地区公園は7.6平米に加わればなるんですけども、今回また条例改正をして都市公園になると25万平米、この部分がこれに加わるということですか。そこのところをそうすればどのぐらいになるのか。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） こちらの公園面積につきましては、昨年4月1日現在で都市公園の面積が52.93ヘクタールございます。31年3月31日現在の住基の人口が7万5,467人、それでその面積を1人当たりの算出をしております、7.0平米というものが算出されるんですけども、そこに52.93ヘクタールに八幡公園の2ヘクタール及びこの（仮称）篠原地区公園の2.5ヘクタールを合わせまして、そうすると合計で57.43ヘクタールになりまして、それを先ほどと同様の住基人口で割りますと7.61平米という面積が算出されるというそういった内容でございます。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味委員。

○議員（五味武彦君） 今回、二種から一種になる私有地のところの話をちょっと聞かせていただけたと思うんですけども、まずは今何になっているか分かりませんが、二種から一種になることによって土地の評価額、当然固定資産税も変わってくると思うんですが、こういう変更というか、こういったものはあり得るんですか。二種から一種になった場合の土地評価額の変更もしくは課税額、どうなんですか。

○副委員長（清水和弘君） 一応管轄が。

○議員（五味武彦君） 管轄外になってしまうのかな、固定資産税。

○副委員長（清水和弘君） 税収の問題だから。

○議員（五味武彦君） 駄目か。じゃ、別な質問します。

この私有地は今どういう状況になっているか分かりませんが、例えば、さっき斉藤委員のおっしゃった今何もなければ、これを今度は附属施設として、この私有地に何かを建ててミュージアムの複合施設にしたいとかいう話、こういうことも可能になってくるのかどうか。まだ、現状どういう地形なのか分かりませんが。

○副委員長（清水和弘君） 具体的にどこの場所をおっしゃって。

○議員（五味武彦君） この二種から一種になるこの北側の今ブルーのところは黄色になりますよね、今度は。そこです。そこにかかる私有地。

○副委員長（清水和弘君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） お寺の用地のことを言っているんですか。そうじゃなくて下。青いところが公園用地で赤が上のほうはみ出ているところですね。ここはお寺さんの用地というか私有地なので、お寺さんの庫裏が建っているところでごさいます、ですから、本来だとここは二種で残してもいいんですが、周りが全部一種に囲まれてしまうので飛び島みたいな形になるので、それはちょっと好ましくないよという、ちょっと県とかそういう話をいただいています。このお寺さんについては、逆に言いますと、さっきも言いましたように、二種から一種になると。縛りが柔らかくなるという形の中でデメリットというのがございま

せんので、そういうのをお話しして、あとここに消防のオープン小屋とかあるんですが、そういうのも一種になっても全然問題ないということは確認しておりますので、一応そういう形で、ここも含めて一種に変更するというところでございます。

○副委員長（清水和弘君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） すみません。

8ページで確認したいんですけども、先ほど部長からもお話あったので、本当に確認になってしまうんですが、今ここにミュージアムの配置をしてありますよね。それは今一種だから、ここから大体だと思えますけれども、この時点から西側に向けてしか建てられないよというそういう意味で、この配置にしてあるということですか。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） おっしゃるとおりでございます。今、この青色のミュージアムにつきましては、一種住居の区域内で一応絵のほうを描いておりますけれども、これも公園計画区域内を全体を一種住居に変えることによって、北区域のほうとか、そういったところにも建設が可能ということで今回変更するものでございます。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほか傍聴議員ございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） この8ページの都市計画公園ですか、の整備量の敷地の面積のことを書いてありますけれども、これはあくまでも都市公園法とか甲斐市の都市公園条例で定める1人当たり10平米ですかね。これあくまでも国の方針が多分先行しているんだろうと思うんだけど、これ甲斐市の全体の人口で割っているわけですよ。7万5,000人でね。これをその全体で言うと、そういうことになるんでしょうけれども、例えば、その都市公園を整備する場合、市になっているから今さらそういう地区の問題を言ってもしょうがないんだろうけれども、都市公園で認定されている面積に対して、例えば竜王地区で、竜王地区が大体4万人ぐらいですかね、4万人に対して何平米だとか、双葉では何平米、敷島では何平米というのはわかりますか。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 申し訳ありません。竜王とか敷島とか双葉とか、そういった地区ごとの1人当たりの公園面積というものを算出しておりませんので、申し訳ありませんけれども、ご了承頂きたいと思います。

○副委員長（清水和弘君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） また、後で教えてもらえますか。

○副委員長（清水和弘君） 後で分かるようでしたら、またすみません。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） ほかになければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（仮称）篠原地区公園整備事業に伴う都市計画決定についてを終わります。

続いて、都市計画課関係その他を行います。

初めに、都市計画課より報告をお願いします。

宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） それでは、都市計画課からその他といたしまして、2点ほどご説明させていただきます。

まず初めに、3月の定例会市議会におきまして、補正予算の案件の提出をお願いするものがあります。

内容といたしましては、8款土木費の都市計画諸費におきまして、都市計画道路田富町敷島線に係る旧古村公会堂用地の代替地取得に要する経費を計上させていただいておりますが、この代替地取得に不測の日数を要しており、年度内での用地取得が困難となるため、予算の繰越明許につきまして3月定例会市議会に提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、八幡公園の竣工式につきまして、お願いするものであります。

現在、整備を進めております八幡公園につきましては、工事等も順調に進捗しております。つきましては、竣工式を3月24日の火曜日午前10時から開催させていただく予定でございます。後日、市議会議員の皆様へご案内通知等をお渡しさせていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

都市計画課からのその他につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明は終わりました。

定例会の案件は質疑を省略しますが、八幡公園竣工式について質疑を行います。

委員より質疑ありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○副委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で都市計画課の報告を終わります。

次に、委員より都市計画課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で都市計画課関係へのその他を終了します。

ここで職員入れ替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時54分

再開 午後 3時54分

○副委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

続いて、（6）甲斐市サクラまつりの開催について担当より説明をお願いします。

島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

商工観光課から甲斐市サクラまつりの開催につきまして、説明させていただきます。

資料10ページをお願いします。

昨年10月の常任委員会におきまして、日程等の報告をさせていただきました。それ以降です。3回にわたり実行委員会を開催し内容等を検討してまいりました。

については決定したイベント内容等をお手元の資料によりご説明いたします。

それでは、1、目的、市の花桜の開花時期に合わせたイベントを通じて家族が集い、楽しく長く滞在して桜をめぐることで心の安らぎや市の愛着心を醸成する。また家族、地域、行政が一体となり郷土を育み次代を担う子供たちの健全な育成を推進する。

2、開催日、（1）イベント、令和2年3月28日土曜日午後4時から8時、3月29日日曜日は午前10時から午後5時となります。

3、会場、赤坂台総合公園、愛称名ドラゴンパーク。

4、主催、甲斐市サクラまつり実行委員会。

5、イベント内容、3月28日、土曜日につきましては、桜の植樹、ステージ演出としまして、ご当地ソング歌謡大会、桜ライトアップ点灯式、信玄太鼓保存会による信玄太鼓、甲斐市文化協会による舞踊、抽選会、花火演出、約100発1分程度となります。ほか、出店甲斐市商工会員25社、甲斐市関係5団体となります。

なお、桜の植樹は午後4時からのイベントの前3時から公園内6カ所に太白桜3本、ソメイヨシノ3本を植樹する計画であります。3月28日と29日生まれの市内中学生に植樹をお願いしたいと考えており、今後、市内小中学校16校会に説明をし、参加の確認をとってまいります。

次に、3月29日日曜日は、ステージ演出としまして甲州弁ラジオ体操、やはたいぬと星のカービィのステージ、双葉西保育園の園児による3B体操、県立農林高校の吹奏楽、日本航空高校のダンス、市文化協会による大正琴、吹奏楽、舞踊、オカリナ、民謡、フラダンス、信玄太鼓、それから竜王みゆき連によるみゆきソコダイ踊り、男女2人の大道芸、ここでちょっと訂正があります。昨日連絡が入りまして「デマントイド」という名前が「アスタリスク」に変更となりました。アスタリスクに変更となりましたので修正をお願いいたします。

次に、甲府気象協会によるお天気教室、続きまして、特設コーナーといたしまして、桜のスポット紹介、やはたいぬとカービィの塗り絵、缶バッジ、それから謎解きスタンプラリー、バルーンアート、子ども縁日は5種目を予定しております。ふわふわは2基になりますが、このふわふわにつきましては、昨年10月の委員会におきまして経費等から縮小を考えると説明させていただきましたが、子供さんに人気があることから実行委員会において実施が決定されました。

次に、抽選会、出店は商工会員25社、市関係15団体となります。

11ページをお願いします。

6、サクラライトアップ、会場内にある桜にちょうちん、公園外周715メートル、内周353メートルを取り付け、西側沿い162メートルの桜をライトアップいたします。

7、駐車場、18カ所、1,180台、28日土曜日、29日日曜日に周辺企業等の駐車場を借用いたします。

8、シャトルバス運行6コース、3月29日日曜日のみとなります。竜王庁舎、竜王南部公民館、敷島総合文化会館、敷島南小学校、双葉庁舎、ラザウオークからドラゴンパークを結ぶ運行をいたします。

そのほか、インスタグラムを活用したサクラまつりのフォトコンテストを検討していると

ころでございます。桜を用いた風景や名所など甲斐市の魅力を伝える写真を1か月間募集し、最優秀作品の表彰を行い来年のサクラまつりに展示をしたいと考えております。

9、取組経過、今後の予定であります。昨年7月25日建設経済常任委員会におきまして、甲斐市わくわくフェスタに替わる新たなイベント企画案について実行委員会を立ち上げて検討していくことを説明いたしました。10月23日、甲斐市サクラまつり第1回実行委員会を開催。同月29日、建設経済常任委員会において、開催日、開催日程等を報告いたしました。12月24日、そして本年1月17日、2月6日の3回実行委員会を開催し、1月31日には自治会連合会に報告をしたところでございます。今月2月の末には市広報紙3月号と一緒にパンフレットを全戸に配布いたします。3月上旬に最終の実行委員会を開催し、甲斐市サクラまつりを開催いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

○委員（加藤敬徳君） すみません。今ちょっと問題というか話題になっています例のコロナウイルスの関係とか、そういったものについてはどうでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） お答えします。

今、新型コロナウイルスが本当世間を騒がせておりますが、その状況につきましては、まだこちらのほうで、このサクラまつりのイベントを開催するのか、また、中止するのかというところまでは考えておりません。よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

状況を見ながらということで。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） このイベントの内容だけれども、花火が100発で1分ということではちょっと寂しいかなという気もするんだけど、この花火の内容というのは何かスポンサーやるのか、あるいは予算の中でやるのか。その辺の予算措置はどうなっているの。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 結婚式場のイストアールと連携を図りながら、なるべく最小の経費ということで考えているところでございます。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ今回、今まではわくわくフェスタでやっていた分の総予算と今回のここに係る予算というのは今年のこのような予算で計上してあると思うんだけど、予算的にはどんな具合になったっけ。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 予算につきましては、わくわくフェスタ今年度の予算が1,080万円を計上しておりました。サクラまつりにつきましては807万円の予算でございます。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この花火の件に関しても、1分で100発ということで、ある程度素案として出てきたんだけど、やっぱり1分じゃちょっと寂しいような気がするんだけど、その辺課長どうなの、もうちょっと何とかならんの。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 一応100発ということですけども、またイストアールのほうとも協議をしながら、もう少し多く上げられればと考えてはおりますが、また、その辺のところは協議してまいりたいと考えます。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そこにこだわるわけじゃないんだ。イストアールと協議というのはイストアールとのどういう関係、そこ結婚式場で花火はお祝いで上げていることは分かっているんだけど、イストアールと花火の関係というのは、どういう関係で花火あれしているの。全てイストアールがやるということ、そうじゃなくてどういうことなんですか。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） イストアールと協議をしておまして、当日結婚式がございまして、二次会で花火を上げるか上げないかによって、その発数も変わるんですけども、その結婚する方が上げないとなれば、市のほうで1分間100発上げようと思っています。結婚する方が二次会で上げるということであれば、それにプラス50発、その結婚する方が上

げるということで150発ぐらいにはなるかなと思っています。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その発想おかしいよ。だって、市が予算持っているだから、市が100発上げて向こうが上げようが上げまいが、それは市として100発上げて、そして向こうの結婚式のお祝いでやったらそれも足してにぎやかにするということのほうがいいんじゃないの。それはちょっと他力本願で市がやる行事に対して業者にそれ乗っかってやろうという、そこ花火を上げる場所とかいろいろな絡みがあって、そういうことをやるのかもしれないけれども、それはちょっと考え直したほうがいいような気がするけれども、部長どうそれ。

○副委員長（清水和弘君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） おっしゃることは私も気持ち的には分かります。市のほうでせっかくその日にやってくれるんだから、その人のプレゼントじゃないですけども、そういう形もいいと思うんですが、今回なるべく予算をかけるなど。1回目なんで少し質素目にいけということで、ちょっとその辺でイストアールさんとお話をさせてもらいましたら、そういう案が出ましたので、せっかくそういう案をいただいたので、それに乗らせてもらった。今年あくまでも1回目ということでございます。その花火の内容もあそこは結構夜ナイトウェディングで上げています。結構間隔が短くてばばばんと上げるというのがあって1分程度などと話ですが、ちょっとその間隔をちょっと花火をめでられるような形の間隔とか、そういうのをやってちょっとその辺は様子を見させていただいて、それで今内藤議員さんから言われましたそういう費用的な面ももう少し来年度以降も続くと思いますが、そういうのを参考にさせていただいて勉強したいと思います。ご理解よろしく申し上げます。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 市は100発は上げると。向こうが上げなくても何でも100発は上げますよということね。だから、100発は市が上げるんだけど、向こうが上げれば150発になるということじゃないですか。そうすると、やっぱりもし市がもう少し予算をかけて、150にして向こうがやれば200になるという計算じゃない。だから、その点に関してにぎやかにするであれば、向こうが上げる部分を含めて市がやって、向こうがやってくればその分多く上げられるという、あとの50発分をやっぱり市としても出して、そして200にしてにぎやかにするということ、そういうことに関してちょっと取り組んでもらいたいというふうに思います。だから、その点に関してはイストアールがどうのこうのじゃなくて、なくても150発市が上げるよと。それで、もしそれがあつたら200になってにぎやかになると。わずか50

発のこんだから、そんなに予算もかからんじゃないかな。今ちなみに100発で幾ら。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 11万円になります。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 具体的に100発で11万円ということは5万5,000円だよ、50発増やしても。そうすると、5万円のことじゃない。そうでしょう、50発増やしても。そうしたら、トータルで200発になるだから。そのくらいはちょっと課長努力をしてさ、予算措置をしてにぎやかにしてください。どうですか。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。検討するというので、よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

傍聴議員の質疑を許します。

五味委員。

○議員（五味武彦君） 出店のほうの数の違いをちょっとお聞きしたいんですが、28日は市関係団体が5、それから29になると15になるわけですよ。多分この設営は28日の午前中もしくは27で設営すると思うんですよ。そうすると、そのブース自体の設営が28までに全て15ブース作ってしまうと思うんですよ。その場合、10ブースというのは全くがらがらに空いているという計算になってしまうんですよ。すると、非常に寂しい部分があると。まずはその15団体のうち10団体が当日のみというのはどういう理由なのか。ちょっとお聞かせいただけますか。前回の部分もあろうかと思いますが。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 商工会員につきましては、全て2日間の出店になるんですけども、市の関係団体につきましては、土曜日、日曜日出られるところに調査をしまして2日間出られるところが5ブースということでなっています。それで土曜日に空いているテントにつきましては、来たお客さんがそこで飲食ができるようにそのテントは使いたいと思っています。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○議員（五味武彦君） じゃ、確認ですけども、がらがらになるということはないですね。

見立てが非常に悪いことになってしまいますので、それは有効活用という考え方でいいですか。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） あくまでもそのテントは空いているんですけども、来たお客さんがそこで飲食できるように机とテーブルはセットしたいと思いますので、そこで皆さんが食べられるようにしたいと思っています。

○議員（五味武彦君） 以上です。

○副委員長（清水和弘君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 天候の問題なんですけど、今晴れる前提で全部考えていらっしゃると思うんですけども、雨の場合のことも考えてあると思うんですけども、結構そうすると、来場者というか、かなりがくんと減る可能性もあるんですけども、そのところはどうか、ふうにお考えですか。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 開催に当たりまして、過去3年から5年までのその付近の天候を確認しましたが、いずれも晴天でありました。雨が降った場合につきましても、やっぱり芝のことも考えますと、いろいろありますので事前に対策を練っていききたいとは考えております。

○副委員長（清水和弘君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 対策をこれから練るとのことだと思いますけれども、例えばステージ演出とか、そういったものもある程度変えていかなければいけないのかなと思うんですけども、そういったところも考えていくということによろしいのでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） ステージはとりあえず屋根がかかるのかな、であるので、できると思うんですけども、ただあまりはじのほうへ行くとぬれてしまうと。ですから、ちょっと規模的に少し小さくなるのか、あと大道芸の人は晴れていましたら、ステージ以外の芝生広場のほうへ歩いてもらって、いろいろ芸を見せてもらいたいなとかいう、いろいろ企画を立てています。ただ、さすがに雨降るとその辺はできなくなるのかなという形の中で、一応プログラム的には全部こなせるような形は考えておりますが、その辺も第1回ということで、ちょっと試験ではございませんけれども、やりながら調整をしていきたいと思っています。一応今から考えていきますけれども、気持ち的にはそういうことは十分想定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 確認なんですけど、出店するところの場所とかは上の歩いているところでしょうか。それとも下の芝生のところですか、どちらですか。

○副委員長（清水和弘君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） ドラゴンパークの芝生広場になります。下になります。

○副委員長（清水和弘君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 合併したころカツオなんか配ったりなんてありましたよね。やっぱり中でやるとすごく芝生が傷んでということで、それで向こうの何か航空学校みたいな気もしたんですけども、その点は大丈夫ですね。上にお店やってなるべくあれじゃないかなというふうに、今度はどういうふうにやるのかなと思ったんですけども、そんな感じなんですよかね、大丈夫ですか。

○副委員長（清水和弘君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 合併した当時、ドラゴンフェスタということで、竜王のお祭りを引き継いでこちらでやった経過がございます。そのときにちょっと天候が悪いときがあって、芝生が傷んだというところがあって、それに替わるものとしてわくわくフェスタということで航空学校さんを借りてやったというところがございます。今回、航空学校さんが使えないということで、また会場をいろいろ考えますが、一応ドラゴンパークが市の中心部に近いのでいいのではないかという形の中でやったんですが、芝生については、今度は大丈夫という確約はできません。ですが、苦肉の策じゃないですけども、ほかにじゃどこでできるんだという部分がございます。先ほどから何遍も申して申し訳ないんですが、第1回ということでやってみようという、もう芝生が傷んで駄目だったらまた違う方法とかそういうので、外周にやってしまうと、今度ばらけてしまってメインステージとか作れないんですよ。お店は外でいんじゃないかといってもそうはなかなかいけないというところがありまして、今回本当にその芝生の問題とか出店というんですか、出店の機材の搬入はどうするんだとか、いろいろ話に出ました。その中もいろいろな知恵を絞ったんですが、やってみようという形の中です。今年やって本当に芝生が傷んでしまってまた直すのに何百万もかかったなどという、また本末転倒になってしまいます。だから、そういうことも検証しながら開催をしていきたいと思っています。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で甲斐市サクラまつりの開催についてを終わります。

続いて、商工観光課関係のその他を行います。

初めに、商工観光課より報告をお願いいたします。

島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 報告させていただきます。

3月定例議会におきまして補正を予定しております。

諸支出金の地域振興基金積立金につきまして、増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので質疑は省略します。

次に、委員より商工観光課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で商工観光課関係のその他を終了します。

ここで職員入れ替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時18分

再開 午後 4時19分

○副委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

ここで先ほどの都市計画課の未回答の件について回答します。

宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 大変お疲れさまでございます。

先ほど有泉議員よりご質問がございました竜王、敷島、双葉それぞれの地区ごとの公園の1人当たりの面積ということで、ご報告をさせていただきたいと思っております。

昨年の4月1日時点の面積に対する1人当たりの面積になりますが、竜王地区におきましては8.62平米、敷島地区におきましては7.55平米、双葉地区におきましては2.57平米となります。

以上でございます。

○副委員長（清水和弘君） 以上で都市計画課からの報告を終了します。

ここで職員退出のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時21分

再開 午後 4時21分

○副委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

続いて、（7）公共下水道事業の全体計画の見直しと変更許可について担当より説明をお願いします。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） それでは、お疲れさまでございます。

それでは、下水道課 より公共下水道事業の全体計画の見直しと変更認可につきまして、ご説明申し上げます。

常任委員会資料の12ページをお願いいたします。

まず初めに、これまでの甲斐市下水道事業の概要であります。

甲斐市公共下水道事業につきましては、昭和61年からの事業認可により全体計画を1,776.3ヘクタールとして事業を開始しております。平成5年4月1日に一部供用開始し、令和元年度末については、本年度の整備面積14.09ヘクタールを加え整備済み面積が1,264.19ヘクタールとなっております。全体面積からの整備率は70.24%であります。また、これまでの整備済みの管路延長は293.7キロとなっております。

今回、常任委員会でご報告させていただきます内容は2点ございます。

まず1点目は、全体計画の見直しでございます。

これにつきましては、現在の全体計画面積1,799.7ヘクタールに対し3.1ヘクタールを増やして1,802.8ヘクタールに変更するものでございます。主な変更理由といたしましては、認可区域境などの宅地開発等による区域外流入により下水道エリアを拡大した場所や、また、下水道エリアから除外した場所については、地形的な理由により接続が困難な場所やポンプ等を使用するなど、費用対効果が見込めない場所などを検証し、それぞれ差し引いた3.1ヘクタールの全体面積の拡大でございます。

次に、2点目といたしまして、実際に下水道整備ができる場所の認可申請でございます。

下水道事業は、これまでも5年を1事業スパンと定めて、それにより国の補助金の交付申請をしております。その事業認可の最終年度が本年度でございます。令和2年度からは新しい事業認可となるわけでございます。それに伴いまして、令和2年度からの5か年の施工できる具体的な箇所を定めたものが、今回の変更認可でございます。新たに108.4ヘクタールを加え、令和2年度からの認可面積は1,592.7ヘクタールでございます。

資料1枚めくっていただきまして、資料の13ページのA3縦版の計画一般図をお願いいたします。

緑に塗られた箇所が、これまでの整備済み、いわゆる供用開始済み区域でございます。今回新たに事業を取り込んだ区域がピンク色のエリアとなっております。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今回の説明で、108.4ヘクタール認可面積だけ増やしても進捗整備済み面積が増えていかないといけないんだけど、これこの残りの5年間で、この整備済み面積はどこまで目標するのですか。

○副委員長（清水和弘君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） 今回のこの認可の108ヘクタールというのが、これ施工ができる面積ということで、当然目標は全部やるんですけども、なかなかこれまでの経験上、全部が全部施工をするというわけにはいかず、やっぱり土地利用に合わせて、ここは必要ないところとか、そういった部分が出てきますので、ただ一応エリアで下水道をやっておりますので、その分はいつでも対応できるような形で入れておくというような状況でございます。

○副委員長（清水和弘君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 質問は5年後目標面積どのくらいかと聞いているんだけど、どれだけできるところが増えたからということを知っているんじゃないかと、どこら辺まで目標に持ってやろうとしているのかということを知っているんだけど。

○副委員長（清水和弘君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） 整備率ということになってきますけれども、今70%近辺だと思うんですが、予算の関係もございますので、そこら辺はできる限りやっつけようとは思

んですけれども、例年から行くと5か年でとなるとなかなか進まないような状況、はっきりパーセンテージは言えないわけなんですけれども、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今日も開発路線認定行っても現実的に要らないようなところの下水ということではないだろうけれども、下水じゃなく合併浄化槽の開発はどんどん進んでいきますよね。開発が増えれば増えるほど本管理設なければ合併浄化槽になる。そうすると、整備率というものは、なかなか上がっていかないというのが現実的に分かるんですよ。ただ、やっぱり合併浄化槽にしてしまうといいように長持ちしてしまうものだから。昔のような浄化槽と違うからね。そうすると、どうなんだろう、今よく言うのは、この地図見て、地図がどこがどうなっていて、どこが順番に行くとどうなっていくかが全然ほとんど小さ過ぎて見えないということもあるんだけど、ここの欄も小さ過ぎるし、どうなんだろうね。実際にいつも聞いているのは田敷線の本線が行かないとあの辺は全部駄目みたいなことを永久に言っていると、いつまでたってもむしろ今度本管理設になっても接続しない家のほうが増えてしまうと。接続率というのは目標を立てても目標どおりにはいかなくなっていくという可能性のほうが非常に高いんだけど、やっぱりもうちょっと、もうちょっと前向きにいろいろできないかなという感じはするんだけど、幹線の道路は幹線の道路に敷きたいのは分かる。けれども、それだけ全てが間に合うわけじゃないもので、その辺のことも考えてやっぱりやってもらいたいんだけど、いろいろな計画を。

○副委員長（清水和弘君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） 先ほど言われたように、ここのところ近年の大体例から行くと、1年大体やると15ヘクタールから20ヘクタールを今下水の整備をしているわけです。そうすると、5年というとおおむね10%ぐらいはいくのかなというようなのがおおむねなんですけれども、ただ、やっぱり先ほど言われたように、なかなか整備が進まない部分も出てきますので、目標とすれば一応そういうような目標の中で事業を進めていきたいと考えております。ちょっと説明がなくて分かりづらいかもしれませんが、この13ページの図面の中で、まず敷島地区については、今、旧敷島の役場のところ辺までは行っておりますので、牛句のほうに向かってエリアを延ばしていくというのが、このピンク色のエリアでございます。真ん中辺りに、またちょっと広いピンク色があると思うんですけれども、これ先ほど齊藤議員さん言われたように、田敷線ですね。田敷線があらかたになってきますので、これは田敷線の要は歩道とか道路敷きに下水を入れる計画を立てると周辺がとれてくるとい

うようなこれが広い部分でのピンク色の部分です。一番南のところに、一番下のところですね、下のところにちょっとまた広いピンク色があると思うんですけども、これは今年の春、企業誘致の関係で下水道が入っているか入っていないかなんということでもちょっといろいろ問題がございまして、ここのところは、日立のところですか。日立のところが入っております、今ここのところも誘致をしている状況でありますので、いつどんな状況になっても下水道が対応できるような形で認可のエリアに入れたというのが今回大きなところで行くと、今のが大体大きい部分的なものでございます。

以上であります。

○副委員長（清水和弘君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この色のついていないところは整備済みの場所という意味、緑じゃなくて白いところ。

○副委員長（清水和弘君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） これは用途の関係で農地とかそういったものがあつたりして、そのところは下水道をまだ入れられないようなところの部分になっております。

以上であります。

○副委員長（清水和弘君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 不要のところという意味ではないね。

○副委員長（清水和弘君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） 下水道は受益者負担金のときにもお話ししているように、土地に対して全てかかるような形になります。ただ、地形的なもので、この部分については費用対効果が出ないよというようなところについては、下水道のエリアから外す場合もございまして。ですけども、基本的には市街化については下水道を全て持っていくような予定になっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○副委員長（清水和弘君） ほかに質疑ありませんか。

なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） ちょっとお聞きしたいんですが、この竜王、敷島、双葉それぞれの今回の新たな拡大の面積、それから削除の面積、それぞれちょっと教えていただけますか。この3.1ヘクタール増というのは全体差引きした数ですよ。だから、それぞれの削除とプラスとちょっと教えてもらいたいですけれども。

○副委員長（清水和弘君） 森川係長。

○下水道総務係長（森川嘉亮君） すみません。削除した面積もございしますが、3.1のそれぞれの内訳でございしますが、竜王地区が1.64ヘクタールの増、敷島地区が0.2ヘクタールの増、双葉地区が1.26の増で合計3.1ヘクタールとなっております。

以上であります。

○副委員長（清水和弘君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） すると、削除というところはないということですよね。要するに今ポンプを使ったりなんかしてやらなければならないので、そういったところは抜くという話でそこを聞いたかったんですけれども、多分双葉なんか多いんじゃないかなと思ったんですが、それはないということですか。ありますよね、教えてください。

○副委員長（清水和弘君） 森川係長。

○下水道総務係長（森川嘉亮君） 今回削除された面積につきましては、双葉地区で上郷が1.7、岩森地内で1.0の合計2.7が削除した面積となっております。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で公共下水道事業の全体計画の見直しと変更認可についてを終わります。

続いて、下水道関係のその他を行います。

初めに、下水道課より報告をお願いします。

寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） 下水道課からご報告をさせていただきます。

3月の定例市議会におきまして、補正予算の案件を提出させていただきます。

内容でございますが、地域し尿処理施設特別会計、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計の3つの特別会計につきまして、各会計の事業費確定に伴いまして補正予算をお願いするものでございます。

詳細につきましては、改めまして3月定例会市議会の補正予算審議において説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑は省略します。

次に、委員より下水道課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で下水道課関係のその他を終了します。

引き続き、次第の4、その他を行います。

委員より常任委員会関係で、その他何かありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） それでは、事務局のほうでないですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） 以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時38分